

子育てに役立つ情報を提供しています

# 子育てガイド



長与の結婚・子育て応援サイト

大きくなーれ  
おひさまひろば



## 親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター

おひさまひろば (ほほえみの家内) ☎855-8551

おひさまひろばの利用者さんに聞いてみた!

### おしえて!おひさまひろばQ&A

今月は、先月に引き続きおひさまひろばの講座「いっぽ」をご紹介します♪いっぽに参加したママに聞いてみました♪



**Q.** 「いっぽ」に参加したきっかけは?

**A.** 2ヶ月児相談の時にいただいたチラシで知りました。

**Q.** 「いっぽ」に参加してみてどうだった?

**A.** 月齢が近いお子さんのお話を聞くことができてすごく参考になりました。おひさまひろばでも、いっぽのママさん達と会えて、その後の成長もお互いに知ることができて嬉しいです。

**Q.** まだ参加したことのないママに、押しポイントを教えて!!

**A.** 月齢が浅いと外に出るにはハードルが高いことがあると思いますが、優しいスタッフさんがいてくれるので安心して参加できます!

開館日時や行事の情報  
など詳しくはこちら



おひさまひろば

## じどうかん

つばさひろば(高田児童館)



つばさデー (1歳以上あつまれ)



エンジェルプログラム  
(6カ月~12カ月の親子)



子ども夏まつりの縁日

「つばさひろば」は高田小学校の近くにあります。

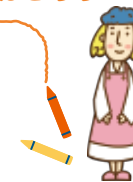
月曜日は、年齢別の遊びのひろば「つばさデー」火曜日と金曜日は、乳幼児親子の交流の場「つばさスペース」

木曜日は、6カ月から12カ月の親子対象の「エンジェルプログラム」土曜日は、自由にあそべる「ウェルカムどようび」

曜日によって色々な活動が広がっていますよ!

8月22日☎は「子ども夏まつり」があります。ぜひ一度遊びにきてみませんか?

開館日時や行事の情報  
など詳しくはこちら



児童館 (0~18歳未満対象)

# 子育て支援自主サークル こども政策課母子保健係 801-5881

町には、地域の方が結成した5か所の「子育て支援自主サークル」があります。0歳児から自由に行くことができる遊び場です。

絵本の読み聞かせや自由遊びなどを通して、親子で・こども同士で・親同士と一緒に楽しい時間を過ごしましょう♪



さくらぼ  
(嬉里中央自主防災センター)



つくしぼ  
(サニータウン南公民館)



びよびよくらぶ  
(井手本自主防災センター)



さくらクラブ  
(長与町公民館2階和室)



こっこくらぶ  
(北陽台公民館)

開催日・時間・  
おあそび場の  
様子はこちら



## イオンタウン×長与町 「cocosukiながよ」

月先着10人(託児対象のこども)のファミリーサポートセンター託児利用料を、月2時間補助します!

イオンタウンに無料券をもらいに行くと、託児利用料が2時間無料になります!

1世帯年間5回までご利用できます!子ども連れで外出が難しい時、育児リフレッシュ等にご利用ください!

☆多くの人にご利用いただけるよう、年間5回のカウント方法が令和6年度より変更になりました!!

・兄弟の同時日時利用も可能ですが、それぞれ1回のカウントとなります!(兄弟2人で同日に託児利用した場合⇒2回カウント(残3回))

・多子世帯・ひとり親世帯等別途ファミリーサポートセンターの補助が受けることができる場合は、他の補助が優先となります。(補助限度額に達した後は利用可。)

制度内容等、詳しくは  
こちらをご覧ください。



▲長与町ファミリーサポートセンター



▲2時間無料券


## パパ・ママ学級


 こども政策課母子保健係  
 801-5881

 LINE予約




 時 9月7日①10時~12時

 所 健康センター4階 大部屋

 内容 DVD視聴・沐浴体験・

沐浴人形の抱っこ体験等

 定 先着12組程度

 8月28日②



# 児童手当（新制度）が改正されます

☎ こども政策課子育て支援係 ☎801-5886

令和6年6月5日に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、令和6年10月分の児童手当から、制度内容が変更となります。

## ○制度改正の内容

	改正前（～令和6年9月）	改正後（令和6年10月～）
支給対象	15歳に達した最初の年度末までの児童	18歳に達した最初の年度末までの児童
支給月額	・3歳未満：15,000円 ・3歳～小学校終了：10,000円 ※第3子以降：15,000円 ・中学生 一律：10,000円	・3歳未満：15,000円 ※第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代：10,000円 ※第3子以降：30,000円
第3子以降のカウント	18歳に達した最初の年度末までの児童	22歳に達した最初の年度末までの児童※
所得制限	あり	なし
支給回数	年3回（2月、6月・10月）	年6回（偶数月）

※第3子以降のカウント方法については、大学生に限らず、22歳年度末までの児童について、親等の経済的負担がある場合がカウント対象となります。



## ○申請が必要な方

- ・所得上限超過により、現在受給していない方
- ・中学生以下の対象児童がおらず、高校生年代の児童のみ監護・養育している方
- ・監護・養育している児童が大学生年代の子を含めると3人以上となる方
- ・別居などにより児童を支給要件児童として登録していない方
- ・すでに児童手当を受給しており、支給要件児童として認定されていない高校生年代の児童を養育している方

## ○申請方法について

高校生以下の子どもがいる世帯に8月中を予定として案内を通知します。案内に従って申請が必要な場合は3月末までに申請して下さい。詳細が決まり次第、ホームページに掲載します。

※9月以降になっても案内が届かない方は、長与町役場こども政策課までお問合せください。

## 親子交流援助個別相談会

☎ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき） ☎801-4445  
『親子交流援助無料個別相談会』を西彼地区（長与町・時津町）にて開催いたします。

「親子交流援助」とは、父母が自分たちの力で親子交流を実施できないとき親子の良い関係を育むために、第三者を入れて行う子どもの支援事業です。親子交流がうまく実施できていない方、これから親子交流を始めようと思われている方、この機会にご相談ください。

### 【長与町】

☎ 8月8日（木）、15日（木）

10時から16時

※12時から13時は休憩となります。

☎ 長与町役場 相談室

☎ 西彼地区（長与町・時津町）にお住まいの方。

申込みはこちら



## 子宮頸がんワクチン

無料で受けられるキャッチアップ接種は令和7年3月まで！

- 対象者：①定期接種：小学校6年～高校1年相当の女性  
②キャッチアップ：高校2年相当～平成9年度生まれの女性

3回接種には約半年必要です。

詳しくは、下記町ホームページおよびリンク先をご覧ください。

子宮頸がんワクチンについて（町ホームページ）





## ひとりあそびから、お友だちと一緒に

### ～2歳児のあそび紹介～

お誕生日の  
パーティーしよう



布を敷いて  
可愛くしたよ



ジャムぬってあげる



ただいまー!

ぼくのジュースは～?

## こんなふう発達しているよ

友だちの遊びに興味が出てきて、真似したり、関わろうとしたりするなど、お友だちと一緒に過ごす時間を楽しむようになります。

じーくちゃん  
たのしそう!  
私もやってみたい!



オリーブちゃん、  
どんなことして  
いるんだろう?

時折、気持ちのぶつかり合いもありますが、社会性を学ぶ貴重な経験でもあるので、相手の気持ちや自分の気持ちの伝え方を知らせています。

ありがとう

かして

いいよ

ごめんね



子どもと特定の大人との愛着関係が基盤となり、次第に友だちとの関わりへと繋がっていきます。好きな遊びを通して、子どもと視線を合わせて会話をしながら、たくさんの「楽しい」「嬉しい」を共有していきたいですね。

文責 高田保育所